

広報 おごおり

4

春うらら

ぽかぽか陽気に誘われて…

(宝満川河川敷、3月21日撮影)

今号の主な目次

恋来い！おごおり創生戦略策定…2 p
平成28年の予算と主な事業…6 p
市からのお知らせ…10 p
マナビィ・ステーション…15 p
子育て…20 p
警察・119・消費生活・保健師…22 p
固定資産税の減税措置制度…26 p
くらしの情報…29 p

恋来い！おごおり創生戦略を策定しました

●問合せ先 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224

全国的に地方創生の取組が進むなか、市では、人口減少社会や少子高齢社会に対応するため「小郡市人口ビジョン」を策定し、将来の人口を推計するとともに、今後5年間の基本的方向や具体的な施策をまとめた「恋来い！おごおり創生戦略(小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」を策定しました。

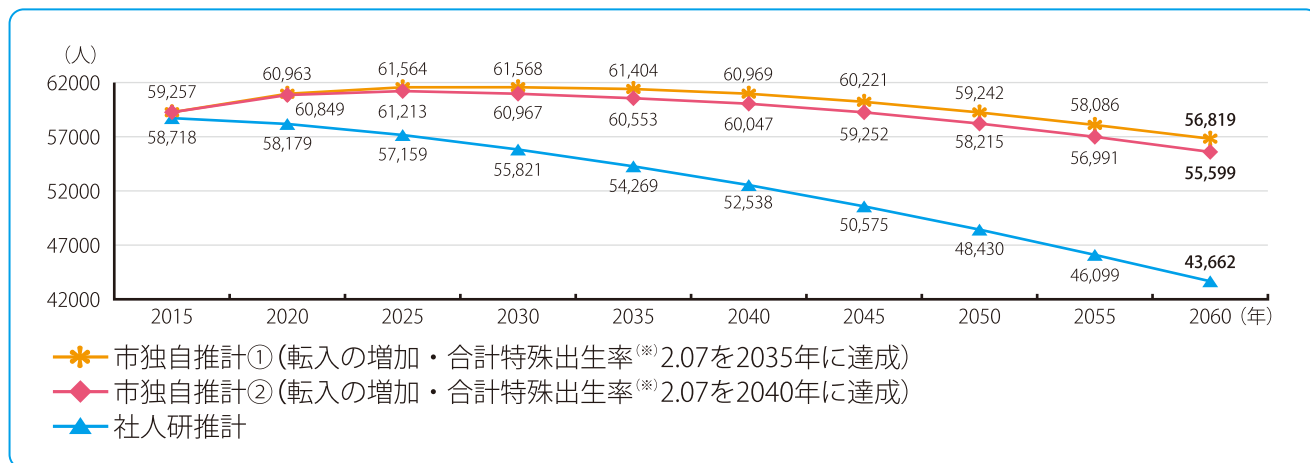
今後は、この戦略に基づき、地方創生への取組を進めます。

小郡市人口ビジョン

小郡市人口ビジョンでは、人口の現状を分析し、めざすべき将来の方向性を定めるとともに、将来人口を展望しています。

●市の将来人口推計

社人研^(※)による推計をもとに、市独自の条件を設定して将来人口を推計した結果、2040年に人口約60,000～61,000人、2060年に人口約55,000～57,000人を展望しています。



※社人研…「国立社会保障・人口問題研究所」

※合計特殊出生率…一人の女性が一生に産む子どもの平均数。本市は1.38(平成20年～24年)

恋来い！おごおり創生戦略

「恋来い！おごおり創生戦略」では、小郡市人口ビジョンを実現するための、具体的な目標や施策を定めています。計画期間は、平成27年度から平成31年度までです。

基本 目標

1

地方における安定した雇用を創出する

数値目標

市内就業者数 平成31年：17,500人

基本的方向

若年層の転出超過抑制のためには、市内および通勤圏内に就学・就業の場が必要であり、交通利便性を活かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足などへの対応を推進します。

具体的施策

- ① 基幹産業「農業」の強化
- ② 企業誘致による雇用の確保
- ③ 市内商業の活性化

重要業績評価指標(KPI)※	目標数値 (平成31年)
農業後継者を含む 新規就農者数(5年間)	25人
年間創業者数	5件

※重要業績評価指標(KPI)…各施策の進捗状況を検証するための指標。Key Performance Indicatorsの略

小郡市への新しい人の流れをつくる

数値目標

人口の社会増 平成27年～31年(5年間): 1,900人

基本的方向

本市の強みである転入超過を維持するために、住宅開発と併せて、快適で魅力ある環境整備による移住・定住の促進や、観光・スポーツ・文化などを通じた交流人口の増加、知名度向上の取組などを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値 (平成31年)
年間移住相談件数	10件
観光入込調査人数	600,000人
市内の空き家数	1,040戸

具体的施策

- ① 誰もが住みたくなるまち・おごおりのPR
- ② 「新・七夕伝説 おごおり」を活かした観光振興
- ③ 安心して暮らせる住まいの整備
- ④ 空き家の対策と活用
- ⑤ 文化・スポーツ振興による交流人口の増加

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

合計特殊出生率 平成31年: 1.6

基本的方向

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から取り組んできた教育環境の向上の更なる推進により、本市の合計特殊出生率の上昇や子育て世代の更なる呼び込みをめざします。

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値 (平成31年)
出生数	500人
待機児童数	0人
小中学校教育の充実に対する満足度	60.0%

具体的施策

- ① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり
- ② 子育てしやすい環境の整備
- ③ 子どもひとりひとりにきめ細やかな教育

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標

「小郡市に住み続けたい」人※の割合 平成31年: 80.0%

※市民アンケート調査項目

基本的方向

本市への新たな人の流れと雇用の好循環を支え、更に呼び込むために、地域でのさまざまな課題に対して地域連携による解決をめざします。少子高齢化や人口減少社会の到来を見据えた生活課題への取り組みを進めることで、持続可能な活力ある地域社会の育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値 (平成31年)
協働のまちづくり組織の役員会・各部会等への参画者数	800人
コミュニティバスの一泊あたり平均利用人数	230人
保健活動の充実に関する満足度	63.0%

具体的施策

- ① コミュニティ連携
- ② 時代にあった地域づくり
- ③ 誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり
- ④ 周辺自治体との連携

※計画の全文・概要版を市ホームページ(ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶その他の計画▶市政)に掲載しています

第5次小郡市総合振興計画後期基本計画を策定しました

●問合せ先 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224

市では、平成23年に策定した第5次小郡市総合振興計画の基本構想(計画期間：平成23～32年度)と、前期基本計画(計画期間：平成23～27年度)に基づき、まちづくりに取り組んできました。

この前期基本計画が平成27年度をもって終了するため、平成28年度を初年度とする5年間の後期基本計画を策定するとともに、基本構想の一部を変更しました。この後期計画のもと、市民一人ひとりが愛着と誇りを感じられる小郡市の実現へ向け、まちづくりに取り組んでいきます。

第5次小郡市総合振興計画(平成23～32年度)

基本構想(平成23～32年度)

基本構想は、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、将来像とそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

【基本理念】 市民との協働によるまちづくり

【将来像】 人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり

【目標人口】 61,000人

平成28年3月に策定した小郡市人口ビジョンに基づき、後期基本計画において目標人口を65,000人から61,000人に変更

後期基本計画(平成28～32年度)

後期基本計画は、基本構想に掲げる6つの政策目標とこれに基づく40の分野項目(施策)について、その政策目標を「章」とし、施策はそれぞれの章における「節」として構成し、取り組むべき主要な施策を示すものです。

【政策目標1(章)】 安全で快適な都市機能・ 都市基盤づくり	【分野項目(節)】 ①土地利用 ②道路・交通網 ③交通安全・防犯対策 ④消防・防災・国土の保全 ⑤情報通信基盤
【政策目標2(章)】 豊かな暮らしを支える 活力ある産業づくり	【分野項目(節)】 ①農業 ②商業 ③工業 ④観光 ⑤雇用と労働
【政策目標3(章)】 ゆとりと潤いに満ちた 居住環境づくり	【分野項目(節)】 ①環境衛生対策・環境保全 ②上水道 ③下水道 ④住環境・景観 ⑤公園・緑地
【政策目標4(章)】 やさしさあふれる 健康と福祉づくり	【分野項目(節)】 ①地域福祉 ②高齢者福祉 ③母子・父子福祉 ④子育て支援 ⑤障害者福祉 ⑥人権・同和対策 ⑦保健活動 ⑧医療体制 ⑨社会保障制度
【政策目標5(章)】 生きる力を育む教育と 地域文化づくり	【分野項目(節)】 ①幼児教育 ②学校教育 ③青少年教育 ④人権・同和教育 ⑤生涯学習 ⑥文化活動 ⑦文化財 ⑧スポーツ・レクリエーション ⑨交流 ⑩男女共同参画社会
【政策目標6(章)】 新たな小郡市の 地域自治体制づくり	【分野項目(節)】 ①市民と行政の協働 ②新たな地域自治 ③健全な行財政運営 ④広域行政 ⑤地方創生 ⑥計画の進行管理

※計画の詳細を市ホームページ(ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶総合振興計画▶第5次総合振興計画)に掲載しています

マイナンバーカードの交付が始まっています

●問合せ先 市民課市民係 ☎72-2111内線414



マイナンバーカード交付通知書(はがき)が届いた人は、次の要領でカードを受け取ってください。

- 交付場所** 市民課(本館1階)
- 交付時間** 平日午前8時30分～午後5時

臨時交付窓口を開設します

○日時 4月10日(日)・24日(日)
5月15日(日)・29日(日)の**午前9時～正午**

※臨時窓口は大変込み合います。長時間お待たせすることがありますのでご了承ください

マイナンバーカードの交付のみです。
証明書の発行、住所異動届出などはできません！

●必要なもの

- ☐交付通知書(はがき) ☐通知カード ☐住民基本台帳カード(持っている人のみ)
- ☐本人確認書類

A 1点でよいもの

住民基本台帳カード(写真付に限る)、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書

B 2点必要なもの

[氏名+生年月日または
氏名+住所の記載があるもの]

健康保険証、介護保険者証、各種年金証書、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、民間企業の社員証、本人名義の預金通帳、学生証、戦傷病者手帳、官公署が発行した証明書



よくある質問に答えます！

※不明な場合はお問い合わせください

Q. 子どもの本人確認書類は何がありますか？

乳幼児…健康保険証、乳幼児医療証、母子手帳など
小学生…健康保険証、預金通帳(氏名+住所が記載があるもの)、母子手帳など
中学生…健康保険証、預金通帳(氏名+住所が記載があるもの)、母子手帳、学生証など

の
うち
から
2
点

Q. 本人の代わりにカードを受け取れますか？

マイナンバーカードは本人に直接お渡しするものです。**必ず本人が来庁**してください。

15歳未満の人または成年被後見人の人は、本人と法定代理人の**両方**の来庁が必要です。上記の「必要なもの」に加え、下記の書類をお持ちください。

- ①法定代理人の本人確認書類
- ②法定代理人を証する書類(親の場合は戸籍謄本※、後見人の場合は登記事項証明書)

※本籍が小郡市の場合、または親子が同一世帯の場合は必要ありません

やむを得ない理由(病気、身体の障がいなどで来庁が困難である)で受け取りができない場合はお問い合わせください。

4月1日からマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間が変わります

平成28年3月31日まで
平日午前9時30分～**午後10時**

平成28年4月1日から
平日午前9時30分～**午後8時**

※土日祝日(年末年始を除く)は変更ありません(午前9時30分～午後5時30分)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平成28年度の予算と主な事業

平成28年度一般会計予算および特別会計予算が、3月定例議会で成立しました。

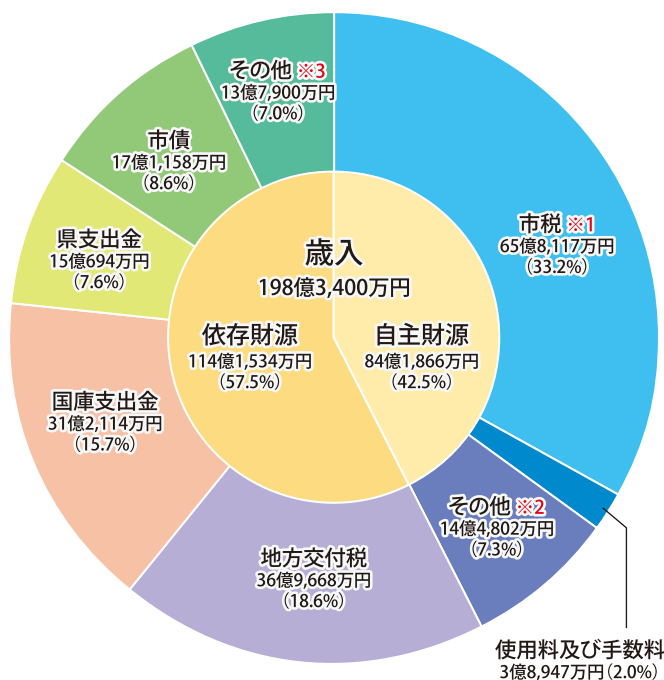
一般会計予算額は、198億3,400万円で、前年度の予算額198億8,800万円より、0.3%の減となりました。

また、特別会計予算額は、147億1,798万8千円で、前年度の予算額142億629万3千円より、3.6%の増となりました。

「市民との協働によるまちづくり」を基本理念とした、「第5次小郡市総合振興計画」の6つの政策目標に基づき、予算編成を行いました。

一般会計・歳入

歳入の根幹となる市税は、前年度(64億2,955万円)から2.4%増となり、地方交付税については、前年度(37億9,627万円)から2.6%の減となります。



※1 <市税の内訳>

- ・市民税・・・・・・・・・・33億3,520万円
（個人・・・・・・・・・・28億6,661万円
法人・・・・・・・・・・4億6,859万円）
- ・固定資産税・・・・・・・・26億3,182万円
- ・軽自動車税・・・・・・・・1億1,672万円
- ・市たばこ税・・・・・・・・4億9,743万円

※2 <自主財源：その他の内訳>

- ・分担金及び負担金・・・・3億1,143万円
- ・財産収入・・・・・・・・・・2,756万円
- ・寄附金・・・・・・・・・・2,160万円
- ・繰入金・・・・・・・・・・4億5,247万円
- ・繰越金・・・・・・・・・・3億8,400万円
- ・諸収入・・・・・・・・・・2億5,096万円

用語の解説

- ◆**市税** 皆さんから市に納めていただいた税金（市民税・固定資産税など）
- ◆**使用料及び手数料** あすてらすや運動公園などの使用料および住民票発行などの手数料
- ◆**地方交付税** 国が徴収する税金の中から市の財政状況に応じて交付されるお金
- ◆**市債** 事業を行うために市が借り入れるお金
- ◆**自主財源** 市税や施設の使用料など市が独自で調達するお金
- ◆**依存財源** 国・県などの意志により交付されるお金
- ◆**特別会計** 特定の収入を特定の支出にあて、一般会計と経理を別にして運営する会計

※3 <依存財源：その他の内訳>

- ・地方譲与税・・・・・・・・・・2億円
- ・利子割交付金・・・・・・・・1,600万円
- ・配当割交付金・・・・・・・・4,500万円
- ・株式等譲渡所得割交付金・・・3,000万円
- ・地方消費税交付金・・・・9億6,500万円
- ・ゴルフ場利用税交付金・・・・2,000万円
- ・自動車取得税交付金・・・・4,500万円
- ・国有提供施設等所在
市町村助成交付金・・・・800万円
- ・地方特例交付金・・・・・・・・3,800万円
- ・交通安全対策特別交付金・・・1,200万円

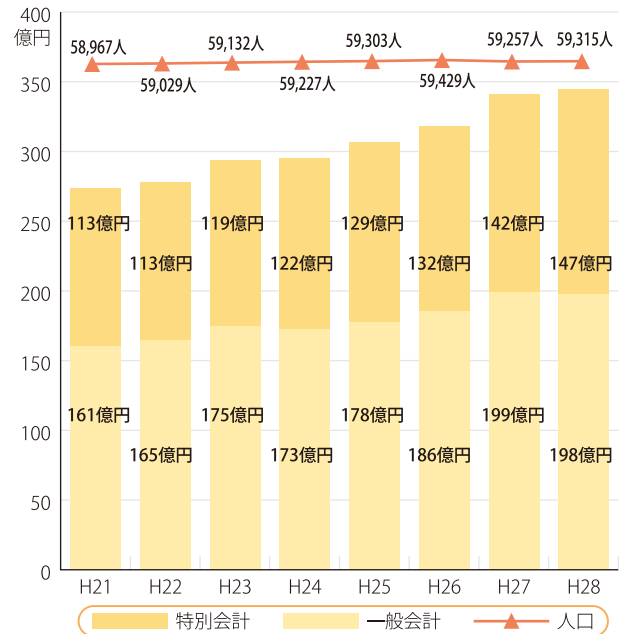
当初予算規模

※()内は前年度比増減率

◇一般会計	198億3,400万円(0.3%減)
◇特別会計	147億1,798万8千円(3.6%増)
(内 訳)	
・国民健康保険事業特別会計	69億3,362万7千円(0.0%増)
・後期高齢者医療特別会計	8億5,279万2千円(2.3%減)
・介護保険事業特別会計	
介護保険事業勘定	36億4,988万7千円(2.6%減)
介護サービス事業勘定	3,629万9千円(9.8%増)
・下水道事業特別会計	26億353万5千円(8.9%増)
・住宅新築資金等貸付事業特別会計	980万8千円(0.8%増)
・工業団地整備事業特別会計	6億3,204万円(188.1%増)
◆予算総額	345億5,198万8千円(1.3%増)

人口と予算の推移

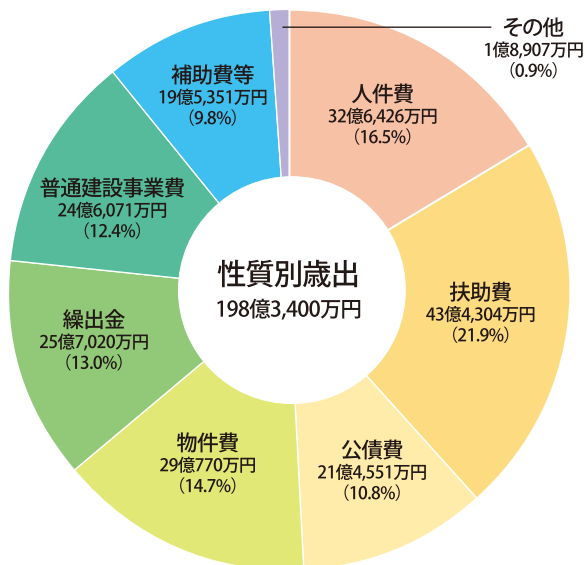
※一般会計当初予算が骨格予算の場合は、6月補正後(内付け後)予算を使用(人口・各年度4月1日現在、ただし平成28年度のみ平成28年3月1日現在)



一般会計・歳出

●性質別歳出

扶助費が前年度(40億9,233万円)から6.1%の増となっています。

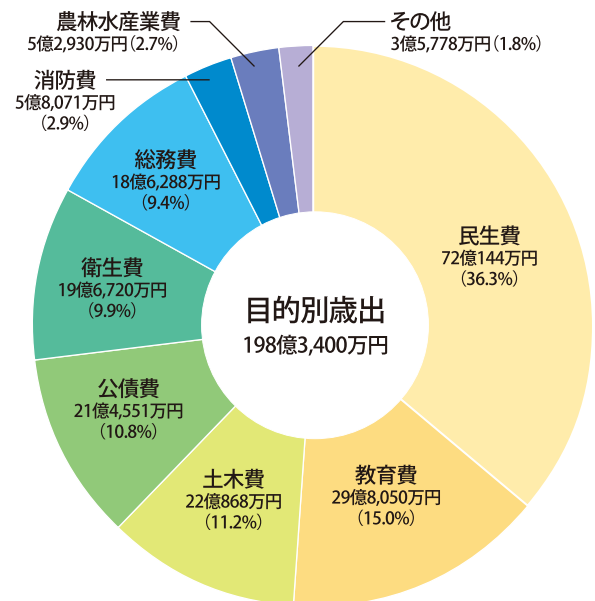


用語の解説～性質別歳出～

- ◆人件費 職員や特別職の給与、議員および各種委員会委員の報酬に使うお金
- ◆扶助費 生活保護費、児童手当、医療費などに使うお金
- ◆物件費 委託料、光熱水費、備品購入費などに使うお金
- ◆繰出金 各特別会計に対する一般会計からの支出に使うお金
- ◆普通建設事業費 道路・橋梁などの整備や公共施設の新設増改築などに使うお金
- ◆補助費等 団体への補助金や負担金に使うお金

●目的別歳出

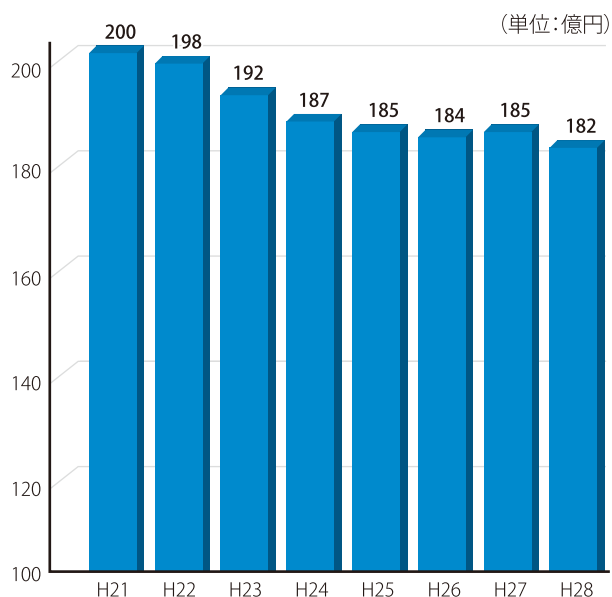
社会福祉や高齢者、児童福祉などに使われる「民生費」が3割以上を占めています。



用語の解説～目的別歳出～

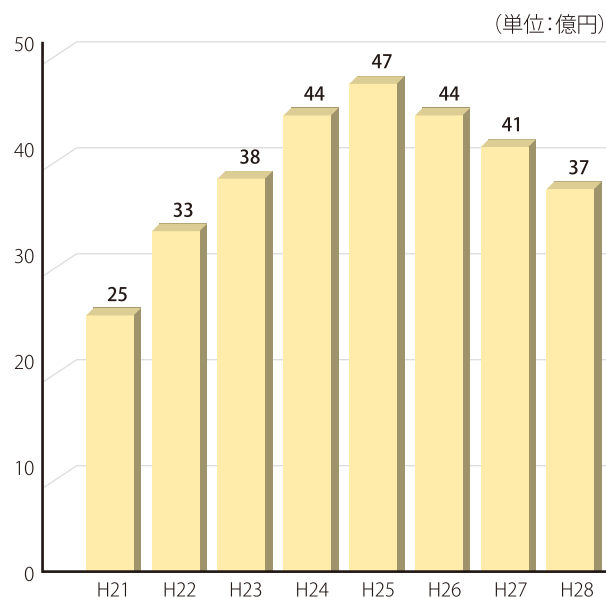
- ◆民生費 福祉全般の事務・事業に使うお金
- ◆教育費 小・中学校の運営費用や公民館、図書館など教育全般の事務・事業に使うお金
- ◆土木費 都市基盤整備や道路、公園、河川などの維持管理・改良等に使うお金
- ◆公債費 借り入れたお金を返済するためのお金
- ◆衛生費 感染症予防、成人保健、母子保健や環境保全、ごみ処理などに使うお金
- ◆総務費 課税徴収、選挙など市の総括的な事務に使うお金

市債残高の推移（一般会計）



市債とは、市の借金にあたるものです。現在は毎年の発行額を抑えて残高を減らし、財政の健全化を図っています。28年度末の残高は、182億円となる見込みです。

基金残高の推移（一般会計）



基金とは、市の貯金にあたるものです。26年度に約3億円取り崩しを行い、27年度と28年度も同程度額を取り崩す予定のため、28年度末の残高は37億円となる見込みです。

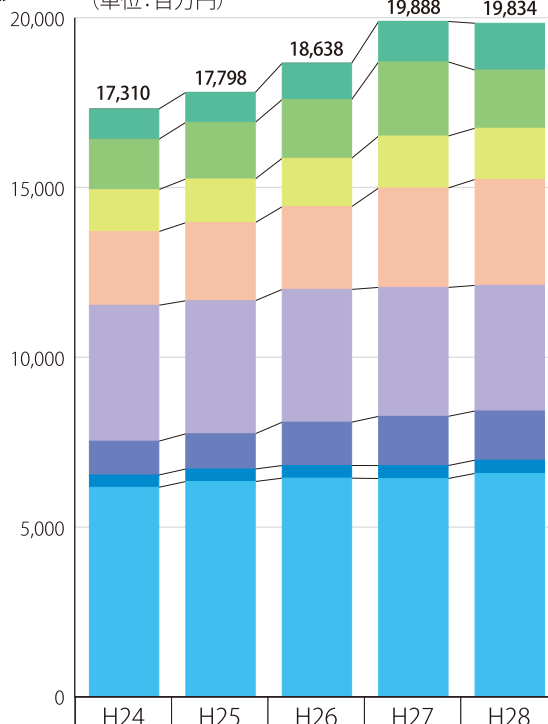
一般会計予算の推移（内訳）

歳入では市税と国庫支出金が増えています。歳出では扶助費が前年度予算と比較して6.1%の増となっています。

※一般会計当初予算が骨格予算の場合は6月補正後（肉付け後）予算を使用

〔歳入〕

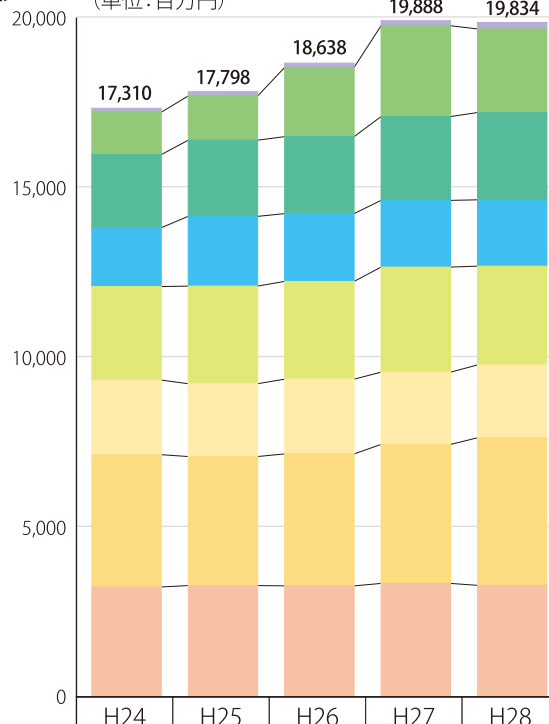
(単位:百万円)



	H24	H25	H26	H27	H28
■ その他(依存財源)	891	882	1,069	1,189	1,379
■ 市債	1,483	1,666	1,730	2,184	1,711
■ 県支出金	1,236	1,287	1,424	1,531	1,507
■ 国庫支出金	2,168	2,298	2,436	2,927	3,121
■ 地方交付税	4,002	3,917	3,910	3,796	3,697
■ その他(自主財源)	996	1,037	1,275	1,451	1,448
■ 使用料及び手数料	362	369	372	380	390
■ 市税	6,172	6,342	6,422	6,430	6,581

〔歳出〕

(単位:百万円)



	H24	H25	H26	H27	H28
■ その他	117	126	127	148	189
■ 普通建設事業費	1,248	1,302	2,037	2,675	2,461
■ 繰出金	2,152	2,243	2,266	2,467	2,570
■ 補助費等	1,732	2,053	1,996	1,964	1,953
■ 物件費	2,755	2,874	2,878	3,095	2,908
■ 公債費	2,196	2,144	2,201	2,127	2,146
■ 扶助費	3,894	3,799	3,882	4,092	4,343
■ 人件費	3,216	3,257	3,251	3,320	3,264

主な事業について

都市機能・都市基盤づくり

道路・交通網

- ★下町・西福童16号線 2億7,234万円
- ★東野校区道路整備事業 6,297万8千円
- ★橋梁維持補修事業 1億4,305万円
橋梁の維持修繕費用の軽減を図るため、長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する道路橋の予防的な修繕、計画的な架替を行います。



●橋梁維持補修事業(稲吉橋)

活力ある産業づくり

商業

- ★新規創業資金等借入者利子補給補助金 75万円
創業に係る資金借り入れの利息分に対して補助を行い、本市の活力につながる創業者を支援します。
- ★商業活性化計画策定業務委託料 500万円
魅力的でにぎわいのある商業活性化を図るため、現況調査を行いながら課題を整理し、今後の方針などを策定します。
- ★工業適地調査業務委託料 500万円
「福岡県工場適地調査補助金」を活用し、企業誘致の受け皿となる優良な工場適地を確保するための調査を行います。

居住環境づくり

公園

- ★公園施設長寿命化対策事業 1,450万円
28年度から29年度にかけて、古い所で40年が経過している都市公園39箇所の調査を行い、「公園施設長寿命化計画」を策定します。計画に基づき、施設の修繕・改築・更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

下水道

- ★公共下水道整備事業(味坂・立石地区) 8億2,430万7千円

健康と福祉づくり

子育て支援

- ★乳幼児・子ども医療費の助成事業の拡充 1億4,051万2千円
子ども医療費として通院の助成対象を小学校6年生まで拡充するとともに、通院費および入院費に係る助成の所得制限を撤廃します。
- ★小郡保育園施設整備補助金 1億6,650万4千円

高齢者福祉

- ★老人福祉計画作成業務委託料 259万2千円
28年度から29年度にかけて、高齢者福祉の実態調査などを行い、ニーズに合ったサービスが行えるよう第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います。

教育と地域文化づくり

学校教育

- ★学力向上支援員の配置 588万3千円
個に応じたきめ細かな指導を行うため、中学校に配置し、学力向上・学力保障の支援を行います。
- ★大原小学校給食施設整備事業 1億7,294万円

生涯学習

- ★大原校区公民館建設事業 4億4,677万5千円



●大原校区公民館建設事業(イメージ)

地域自治体制づくり

ふるさと納税

- ★ふるさと納税包括支援業務委託料 294万9千円
ふるさと納税ポータルサイトからのクレジット決済やお礼の品の選定など、利便性の向上を図ります。

「久留米広域連携中枢都市圏」連携協約を締結しました

問 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224

2月23日、久留米市を連携中枢都市とした4市2町（久留米市、小郡市、大川市、うきは市、大刀洗町、大木町）による「久留米広域連携中枢都市圏連携協約」を締結しました。

この協約は、人口減少・少子高齢社会に向かうなか、4市2町が一体となって、活力ある経済圏、生活圏の形成に協力して施策に取り組んでいくためのものです。

今後、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の取組を自治体間の連携により実施していきます。



特別児童扶養手当額を変更します

問 福祉課障がい者福祉係 ☎72-2111内線442

4月1日から、特別児童扶養手当の月額支給額を下記のとおり変更します。

	平成27年度(月額)	平成28年度(月額)
特別児童扶養手当1級	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当2級	34,030円	34,300円

住宅用太陽光発電システム設置にかかる費用を補助します

申 問 生活環境課環境係(南別館1階) ☎72-2111内線152

市は、太陽光発電システムを自宅に設置する人に補助金を交付します。詳細は、市ホームページ(ホーム▶くらし▶環境▶住宅用太陽光発電システム設置補助)を確認またはお問い合わせください。

受付開始日 4月1日(金)※工事の着工前(システム付建売住宅の場合は引渡し前)に申請

補助件数 予算780万円の範囲内で補助(130件程度)
※ホームページに受付件数を掲載します

補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり2万円(上限額6万円)

対象 市町村税の滞納がない次のいずれかの人

- ①自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人(既存住宅)
 - ②市内に自ら居住する住宅を建築し、太陽光発電システムを設置する人(新築・改築)
 - ③市内に太陽光発電システムが設置されている住宅を自ら居住するために購入する人(建売)
- ※以前に同一の住宅に対する市の補助金を受けた人は対象外

対象システム 次の要件を全て満たすシステム

- ①設置前(システム付建売住宅の場合は引渡し前)で、未使用のもの
 - ②電力会社の配電線と連系し、自家用を超える余剰分を電力会社に売電できるもの
- ※全量売電は対象外

防災行政無線の運用を開始します

問 協働推進課防災安全係 ☎72-2111内線253

防災行政無線とは、皆さんの生命・財産を守るため、避難勧告などの災害情報を迅速に市内全域に一斉放送する設備です。地震や台風などの災害時に、市役所に設置した放送設備から、市内に設置したスピーカーを通じて、災害情報を伝達します。平常時には、選挙投票日のお知らせなどさまざまな行政情報の広報手段としても活用していきます。

また、防災行政無線の点検のため4月1日から、毎日午後5時にメロディ（夕焼け小焼け）の吹鳴を行います。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※小郡高等学校と三井高等学校のスピーカーは、災害時のみ放送します。平常時の行政情報の広報と毎日午後5時のメロディ吹鳴は行いません

※平成28年3月31日をもって、市内5箇所の消防サイレンの定時吹鳴は停止しました

※三井消防署の消防サイレンの定時の吹鳴は、引き続き毎日午後5時に実施されます

国民年金保険料納付書を送付します

問 国保年金課医療・年金係 ☎72-2111内線427
久留米年金事務所 ☎33-6206

国民年金第1号被保険者（自営業・学生など）と任意加入被保険者の1か月当たりの保険料（平成28年度）は、16,260円です。

納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。納期限は納付対象月の翌月末日です。

保険料の納め方

○納付書

銀行、郵便局、信用金庫、農協、コンビニエンスストアなどで納めることができます。

○口座振替

納め忘れがなく安心・便利・確実です。口座振替の申込みは、①預金通帳②通帳届出印③年金手帳または納付書を準備し、金融機関またはお近くの年金事務所へ申し込んでください。

※保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予制度などがありますのでご相談ください

入院時食事(生活)療養標準負担額が変わります

問 国保年金課国保係（国民健康保険）☎72-2111内線424
医療・年金係（後期高齢者医療）☎72-2111内線423

4月1日から、入院と在宅療養の負担の公平性を図るため、国民健康保険・後期高齢者医療に加入している人の入院時『食事療養標準負担額』と『生活療養標準負担額』が変わります。変更内容は以下のとおりです。

※変更に伴う手続などは不要です

平成28年3月31日まで			平成28年4月1日から	
負担区分		負担額	負担額	
住民税課税世帯		260円	360円	
「区分オ」 または 「区分Ⅱ」	90日までの入院	210円	210円	
	90日を超える入院	160円	160円	
区分Ⅰ		100円	100円	

にぎわいを創出し、商業の活性化を図る事業を支援します

申問 商工・企業立地課商工観光係(南別館3階) ☎72-2111内線142

市は、新たに組織された小規模グループ(市内で小売・卸売業、飲食店、サービス業などを営む事業者)が、市内で地域住民を集客し、地域の賑わいを創出することにより、商業の活性化につながる事業に取り組む場合、その経費の一部を助成します。

対象団体 次のいずれかの要件を満たす新たな団体

- ・市内商業等事業者のみで団体を構成する場合は、5人以上の団体であること
- ・市内商業等事業者以外の者を含んで団体を構成する場合は、10人以上で、かつ、その3分の2以上が市内商業等事業者の団体であること

対象事業 市内で実施する賑わい創出事業で次の①～③全てを満たす事業

①地域の賑わいにつながる事業

②年間12日以上実施する事業

③3年以上継続する事業

※単に構成員の親睦を目的とした事業や特定の団体または個人のみが利益を受ける事業、政治活動または宗教活動に類する事業、市から委託または補助金を受けて実施する事業は対象外です

補助額 ※千円未満は切り捨て

補助金の交付決定を受けた日の属する年度から算定	補助率	限度額
1年目	補助対象経費総額の2／3以内	35万円
2年目	補助対象経費総額の1／2以内	25万円
3年目	補助対象経費総額の1／3以内	20万円

対象経費 報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、賃借料

申請方法 ①申請書②事業計画書③収支予算書④団体の規則またはそれに類するもの⑤団体構成員の名簿⑥3年以上事業を行う確約書⑦その他市長が必要と認める書類を揃えて、商工・企業立地課に提出

※様式は市ホームページからダウンロードできます

※予算の範囲内で助成を行うため、申請前にご相談ください

※詳細はお問い合わせください

募集期限 5月31日(火)(先着順)

昨年度事例紹介

この補助を活用した事例の1つとして、西鉄小郡駅前でのイルミネーション設置事業が行われました。

当該事業ではイルミネーションを活用し、駅前の集客を増やすとともに、クリスマス期間にイルミネーションを訪れたカップルやグループに協賛店の割引券を配布するなど、近隣店舗や観光協会と連携した商業活性化に向けた事業が行われました。



ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

小郡市男女共同参画推進条例を紹介します

市では、平成20年4月に男女共同参画推進条例を施行し、男女の人権が尊重され、自分らしくいきいきと生活できるまちづくりに取り組んでいます。この条例では、次の6つの基本理念に基づき、男女共同参画社会の形成をめざすこととされています。

(1) 男女の人権の尊重

- ・尊厳を重んじられ、人権が尊重されること
- ・性別によって差別的取扱いを受けないこと
- ・個人の能力を発揮する機会が確保されること

(2) 社会の制度や慣行についての配慮

- ・あらゆる分野で、固定的な性別役割分担などを反映した制度や慣行に制限されないこと
- ・自らの意思と責任の下、活動を選択できること

(3) 政策等の立案・決定への参画

- ・男女が社会の対等な構成員であること
- ・政策や企業の方針の立案・決定に、男女が参画する機会が確保されること

(4) 家庭生活と他の活動の両立

- ・子育てや介護、家事などの家庭生活が、男女の協力と社会の支援の下に行われること
- ・家庭生活と仕事、地域の活動などを両立できること

(5) 性と生殖に関し健康的な生活を営む権利の尊重

- ・男女が対等な関係の下、互いの性と生殖に関し理解を深めること
- ・生涯にわたり安全な環境の下で健康的に生活できること

(6) 国際的協調

- ・男女共同参画の取組が国際社会と協調し行われること



■DVやデートDV、その他の悩みの相談窓口を紹介します

おごおり女性ホットライン
☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。



福岡県あすばる女性相談
ホットライン

☎092-584-1266 午前9時～午後5時
金曜(祝日除く)のみ午後6時～8時30分も相談できます(8月13～15日除く)

北筑後保健福祉環境事務所
(DV相談専用電話)

☎0942-34-8111
月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分

福岡県配偶者からの
暴力相談電話

☎092-663-8724
月～金 午後5時～午前0時、土日祝 午前9時～午前0時

※上記は全て、12月29日～1月3日を除きます

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎73-0110)、または110番に連絡してください

小郡水平社創立90周年記念集会在開催されました



850人を超える参加がありました



手話を交えた歌を披露する大崎保育所園児



組坂繁之さん



片山善博さん

2016年(平成28年)4月に小郡水平社が創立90周年を迎えることを記念して、2月6日、文化会館で「小郡水平社創立90周年記念集会」が開催されました。

主催者あいさつ

記念集会は“三輪太鼓”の勇壮な演奏で幕開けし、同記念事業実行委員会会長の吉塚邦之さん(小郡市社会福祉協議会会長)が「戦後70年の今年度は、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する取組の原動力となった『同和対策審議会答申』から50年の節目の年でもあります。『人の世に熱あれ、人間に光あれ』という全国水平社宣言の精神と小郡水平社創立の先人の熱き思いを継承し、小郡水平社創立90周年記念集会が部落解放のための創造・発展の契機になることを祈念します」とあいさつしました。

功労者表彰・大崎保育所園児の歌

永年、人権・同和教育、部落解放運動に尽力された方々への感謝状の授与や大崎保育所園児の手話を交えた歌『ななかま』の披露に、参加者から暖かい拍手がわき起こりました。

記念講演

記念講演では、部落解放同盟中央執行委員長の組坂繁之さんが「小郡水平社創立90周年によせて」と題して、これまでの解放運動のあゆみについて語られました。

また、元総務大臣で慶應義塾大学教授の片山善博さんの講演では「地方自治と人権」をテーマに、非正規雇用の増加による貧富の格差拡大問題や福祉行政の在り方など、事例を挙げながら分かりやすく話され、多くの参加者は真剣に耳を傾けていました。

全国水平社の創立から小郡水平社へ

1922年(大正11年)3月3日、京都市岡崎公会堂で全国水平社創立大会が開催されました。全国各地から約3,000人が集まり、日本で初めての人権宣言といわれる「水平社宣言」を満場一致で採決しました。やがて水平社運動は全国各地に広まりました。

1923年(大正12年)5月1日、福岡市東公園の博多座に約2,000人が集まり、全九州水平社が結成されました。その後、筑後地区の各地で「水平運動演説会」が開催され、翌1924年(大正13年)秋、久留米市において全筑後水平社が結成されました。そして1926年(大正15年)4月25日、小郡水平社が結成されました。(「市民啓発冊子あけぼの」より)

たなばた学遊倶楽部受講生募集

●申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111内線523 ファクス73-5222
Eメール ogori-sg@awg.bbq.jp

いま…新しい風

生きがい 楽習



はつらつ教養講座(全て木曜日)

日程	テーマ	講師
6月2日	「いつまでも元気で暮すために」	吉永美佐子さん(高齢者快適生活づくり研究会)
6月16日	「真田三代記」	今長谷照子さん(元篠栗町図書館副館長)
7月7日	「オトナの食育講座」～知って得する食のお話～	桑原ナミさん(日本野菜ソムリエ協会認定講師)
7月21日	「童謡・唱歌をみんなで歌う」	混声合唱赤とんぼの会(北嶋ちひろさん他)
8月4日	「博多はじきと博多人形」	小副川祐二さん(博多人形白彫会会長)
9月1日	「日本のお菓子の歴史」	長末光正さん(純真短期大学客員教授)
9月15日	「山田堰と堀川用水路・水車群の歴史と今」	徳永哲也さん(山田堰土地改良区理事長)
10月6日	「浮世絵の楽しみかた」	中山喜一郎さん(福岡市美術館副館長)
10月20日	「中国の最新事情」～爆買いから海洋進出まで～	鹿毛隆郎さん(九州日中平和友好会会長)
11月17日	「口から始める健康づくり」	内藤徹さん(福岡歯科大学教授)

●受講料 2,000円(10回分) ●定員 100人※申込多数の場合、抽選

ボランティア参加型講座

手作り工芸講座(全25回)(6/2～12/15の木曜日)

身近にある材料で、バッグ、組子細工、飾り物、門松などを作ります。ボランティア参加の練習も行います。

●定員 20人 ●受講料 1,000円
※別途材料費 2,500円

絵手紙講座(全24回)(6/2～12/15の木曜日)

身近な季節の草花、野菜をはがき・うちわなどに描き、一言を添えます。ボランティアの参加もできます。

●定員 30人 ●受講料 1,000円
※別途材料費 2,000円

ニュースポーツ・健康講座(全26回)

(6/2～12/15の木曜日)

ディスコン、ペタンク、ダーツなど無理せず、体を動かし健康作りとボランティアの体験もします。

●定員 30人 ●受講料 2,000円
※別途道具費など 1,000円

野菜作り講座(全29回)(5/12～12/15の木曜日)

実習菜園でお互いに教え・学び合い、育てる喜びから収穫まで行います。

●定員 24人 ●受講料 1,000円
※別途材料費 2,000円

笑いヨガ講座(全13回)

(6/2～12/15の第2、4木曜日)

笑いの体操とヨガの呼吸を合わせた健康法で、心身ともに健康を保ちます。

●定員 30人 ●受講料 2,000円
●講師 やまもとじゅんこさん(3回)
福岡笑いヨガリーダーさん(10回)

合同開講式

●日時 6月2日(木)／午後1時30分～
●会場 生涯学習センター七夕ホール
●講演 「ボランティアデビュー」～すてきなセカンドライフ×地域づくりのために～
●講師 古賀桃子さん
(ふくおかNPOセンター代表)

共通事項

●時間 はつらつ教養・笑いヨガ 午前10時～正午
その他 午後1時30分～3時30分
●会場 生涯学習センターほか
●対象 50歳以上の市内在住者
●申込方法 Eメール、ファクス、窓口のいずれかで①講座名
②氏名(ふりがな)③生年月日④年齢⑤性別⑥郵便番号⑦住所
⑧電話番号⑨Eメールアドレスを記入し、申込み
●申込締切 5月13日(金)／午後5時必着
※野菜作り講座は4月22日(金)／午後5時

●注意事項

- ①電話での申込不可
- ②Eメールで申込後、3日以内に返信が無い場合は、必ず連絡してください
- ③ボランティア参加型講座で申込多数の場合は、新規申込者を優先します
- ④受講料などは、支払後に返金しません

申込QRコード▶
(メール画面が開きます)



家庭教育学級 織姫・彦星キャンパス入学生募集

●申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111内線523 ファクス73-5222

この春、織姫・彦星キャンパスは新たに生まれ変わります！

市では、毎年、年間を通した子育て学習会を開催しています。本年度からは、お子さんの成長段階に応じて開催していた受講クラスを1本化し、子育て中の保護者が、全ての講座(全29講座)に参加できるようになります。子育て中の皆さんと一緒に、出会いと学びの思い出いっぱいの1年間にしませんか。

◆家庭教育学級(託児付き)

家庭教育に関する講話、社会見学、リフレッシュ講座、調理実習など

【対 象】子育て中の保護者

【学級費】年間500円(前納)

【託児費】無料

◆親子教室(年6回)

親子一緒に受講する講座

【受講料】無料



家庭教育学級



親子教室

家庭教育学級の5月の講座予定

日 程	内 容	講 師
17日(火)	開講式・講演会 『いいんだよは魔法のことば』	齋藤真人さん
27日(金)	レクリエーション 『リフレッシュアロママッサージ』	倉地摩紀子さん

●期間 5月～平成29年3月

●時間 午前10時～正午

●会場 生涯学習センター

※6月以降の講座は募集チラシを参照

※講座によっては材料費が別途かかります

家庭教育学級生の募集チラシは、4月中旬ごろに回覧板と市内の幼稚園、小・中学校に通う児童生徒を通じて配布するほか、市ホームページ(ホーム▶観る・学ぶ・人権▶生涯学習▶家庭教育・子育て支援講座▶家庭教育学級)にも掲載予定です。

教養・実用講座受講生募集

●申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111内線523 ファクス73-5222



中国語入門講座



古文書入門講座(視察研修あり)



男の料理教室

講座名	曜 日	開講日	時 間	会 場	人数	受 講 料
中国語入門講座	毎週金曜日	5月6日(金)	午後6時30分～8時	生涯学習センター 会議室	20人程度	月3,000円 (2か月毎前納)
古文書入門講座	毎月第1・3土曜日	5月7日(土)	午前10時～11時30分			月500円 (半期分毎前納)
男の料理教室	原則第2土曜日	5月14日(土)	午前10時～午後1時	あすてらす調理実習室	30人程度	9,000円 (全8回分前納)

●期間 5月～平成29年3月(「男の料理教室」のみ5月～12月)

●申込方法 ファクス・はがき・窓口のいずれかで、①希望講座名②氏名(ふりがな)③住所④電話番号⑤年齢を明記し、申込み

●申込締切 4月20日(水)

※男の料理教室は原則市内在住の成人男性対象で、応募多数の場合は抽選

女性再チャレンジ支援事業 **じぶん磨き2016 Part1**

●申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111内線523 ファクス73-5222
Eメール ogori-sg@awg.bbq.jp ☎838-0142 小郡市大板井1180-1

①「笑顔のミラクルパワー(仮)」

●日時 5月18日(水)／午前10時～正午
●講師 落合朝子さん(笑顔セラピー・ハッピースマイル)

②「夢を叶える自分地図

～九星気学で自分らしく輝く未来を切り開く～

●日時 5月25日(水)／午前10時～正午
●講師 鎌田光保さん(九星気学サロン+花音+)

●会場 生涯学習センター

●対象 育児や介護などで職業から一旦離れ、再び社会活動を考えている女性、またキャリアアップを考えている女性

●定員 30人程度(応募者多数の場合は抽選)

●参加費 200円(2日分)

●申込方法 窓口、ファクス、はがき、Eメールのいずれかで、①住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥託児の有無⑦託児希望の場合、お子さんの氏名(ふりがな)、年齢、性別を明記し、申込み

※Eメールで申込後、3日以内に返信がない場合は、必ず連絡してください

●申込締切 5月6日(金)／午後5時必着

託児を受け付けます(要事前申込み)

○対象 1歳以上の未就学児
○定員 12人※先着順
○託児費 1日につき1人200円(2日間分前納)

福岡県青少年健全育成対策推進本部長顕彰団体に選ばれました

●問合せ先 市青少年育成市民会議(生涯学習課地域学習係内) ☎72-2111内線522 ファクス73-5222



小郡市青少年育成市民会議が、「オアシス運動」「おごおりっ子からのメッセージ」「ジュニアリーダー研修会」などの日頃の活動を評価され、平成27年度福岡県青少年健全育成対策推進本部長顕彰団体に選ばれました。

3月3日に、河原正治会長(写真中央)が平安市長のもとを訪れ、「これからも市内8つの小学校区と手を携え青少年の健全育成に力を注いでいきたい」と報告しました。



文化協会

4月の会員作品常設展示

皆様のご来場をお待ちしています。

●展示内容 写真部

●会場 生涯学習センターエントランス

小郡市文化協会活動紹介～文化サークルで広がる友達の輪～



芸能一部 藤間流班

芸能一部藤間流サークルは、月2回活動しています。日本舞踊は難しい踊りではありません。歌謡曲や小曲などを、体を大きく動かして「健康で長生き」をモットーに楽しく踊っています。また、初心者の方でも丁寧にお稽古します。

ぜひ、友達とお誘い合わせのうえお越しください。

●活動日 第1、第3火曜日(さくら組)
第1、第3金曜日(すみれ組)

●会場 小郡交流センター

●問合せ 千代田ミヤ子(さくら組) ☎72-1313
太郎良眞佐子(すみれ組) ☎75-7562

第39回市民スポーツ大会

大募集!!!

バドミントン大会

- 日時 5月15日(日)
午前9時～
(受付 午前8時30分～)
 - 会場 市体育館
 - 申込締切 4月28日(木)
 - 種目 ダブルスのみ
 - ◆男子 A級・B級・C級
 - ◆女子 A級・B級・C級
 - ◆ジュニア A級・B級
- ※ジュニアダブルスは小学生および中学1年生までとし、男女は分けません
- ※申込種目で実力が上級であると認められる場合は、主催者側で種目を変更することがあります

お誘い合わせのうえ、
どうぞご参加ください!



ママさんバレーボール大会

- 日時 5月8日(日)／午前8時30分～
(受付 午前8時～)
 - 会場 大原中体育館・市体育館
 - 申込締切 4月20日(水)
 - チーム編成 9人制
 - ◆公民館ごとにチーム編成する
 - 代表者会議 4月26日(火)市体育館
- ※大会実施要項を公民館長に送付します

ソフトテニス大会

- 日時 5月8日(日)／午前9時～
(受付 午前8時30分～)
- ※雨天時は5月15日(日)に延期
- 会場 市テニスコート
 - 申込締切 4月22日(金)
 - 種目 ダブルスのみ
 - ◆一般(高校生含)男子 ◆一般(高校生含)女子
 - ◆シニア1部 ◆シニア2部
 - ◆混合(入賞者以外で実施)
 - ◆中学生男子 ◆中学生女子
 - 雨天時の問合せ先
市テニスコートクラブハウス ☎75-6041
(大会当日の午前8時以降)

☆☆☆参加上の注意☆☆☆

- 参加資格
市内在住者または市内へ通学・通勤している人
※小・中学生は、保護者の了解を得てください
- 申込方法 申込書を郵送、ファクスまたは持参
※ファクスで申し込んだ場合は、送信後電話してください
- ※電話申込は受け付けません
- 参加料 無料(全種目)

申 込
問合せ先

スポーツ振興課事業係(小郡市野球場内)
☎72-2111内線553 ☎75-2373
ファクス75-2454
〒838-0115 小郡市大保427-1

- 主催
小郡市、小郡市教育委員会
小郡市体育協会
- 主管
フェスティバル小郡第39回
市民スポーツ大会実行委員会

バレーボール協会
ソフトボール連盟
グラウンドゴルフ協会
卓球連盟
テニス協会
ソフトテニス連盟
バドミントン連盟

フェスティバル小郡参加者

卓球大会

- 日時 6月5日(日)／午前9時～
(受付 午前8時30分～)
 - 会場 市体育館
 - 申込締切 5月27日(金)
 - 種目
 - ◆ダブルス ミックス・ラージボール・中学生
(親子、夫婦など男女混合可)
 - ◆シングルス 一般男子 A級・B級
一般女子 A級・B級
ラージボール 男子・女子
中学生 男子・女子
- ※ダブルスは、1人でも参加できます
パートナーは、主催者側で紹介します

テニス大会

- 日時 5月22日(日)
午前9時10分～(受付 午前9時～)
- ※雨天時は5月29日(日)に延期
- 会場 市テニスコート
- 申込締切 5月13日(金)
- 種目 ダブルスのみ(1人1種目まで)
 - ◆男子 一般男子・初級男子
 - ◆女子 一般女子・初級女子
 - ◆男女ペア
 - ◆シニア 60歳以上(組合せ自由)
※女子ペアはハンデ有り
- 試合方法
トーナメント戦、6ゲーム先取
※参加者数により、試合方法を変更することがあります
※市テニスコートで申込みはできません
※ドローは送りません
※参加者数によっては試合開始時間が変わることがあります(連絡がない種目は午前9時10分開始)
※申込種目より実力が上級と認められる場合は、主催者側で種目を変更することがあります
- 雨天時の問合せ先 市テニスコートクラブハウス ☎75-6041(大会当日の午前8時30分以降)

グラウンドゴルフ大会

- 日時 5月27日(金)／午前9時～
(受付 午前8時30分～)
- ※雨天時は6月3日(金)に延期
- 会場 たなばた地域運動広場
- 申込締切 5月20日(金)
- 種目 一般の部
- ※クラブ・ボールを持っている人は、持参
- 雨天時の問合せ先
市野球場 ☎75-2373(大会当日の午前8時以降)

切 -- り -- 取 -- り -- 線

フェスティバル小郡第39回市民スポーツ大会参加申込書

大会名	大会		種目名 (ダブルスA級など)		
ふりがな 氏 名		生年 月 日	西暦	年 月 日生(歳)	男 女
住 所	(☎ --)				

ダブルスの場合はペアの人の分をご記入ください

ふりがな 氏 名		生年 月 日	西暦	年 月 日生(歳)	男 女
住 所	(☎ --)				

HAPPY BIRTHDAY

4月

わが家の人気者



平田 瑛祐くん
H27.4.5

1歳おめでとう！瑛祐の笑顔に元気をもらっています、生まれてきてくれてありがとう！



木下 稜貴くん
H25.4.6

これからも優しい兄ちゃん♪



山方 耀太くん
H26.4.21

ようちゃん、2歳おめでとう♪元気いっぱい兄姉みんなと仲良く大きくなってね♪



野田 さくらちゃん
H27.4.15

いつもニコニコさくらちゃん！お誕生日おめでとう♪これからももっともって大きくなってね！



秀島 純伶ちゃん
H26.4.16

2歳のお誕生日おめでとう！ぬいぐるみが好きでいつも笑顔な純伶ちゃん☆いっぱい遊び大きく育ってね♪



平田 玲仁くん
H24.4.17

面白発言でいつもびっくりさせてくれる玲ちゃん。これからもママたちにたくさんのお話を教えてね！



永吉 彩乃ちゃん
H26.4.2

2歳の誕生日おめでとう！たくさん笑って、お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね♪



白木 優多ちゃん
H27.4.13

わが家のアイドルうーたん。これからもものびのび元気に育ってね～！



酒井 咲良ちゃん
H27.4.12

1歳の誕生日おめでとう！これからもニコニコ元気に育ってね★



八崎 洸太くん
H27.4.2

お誕生日おめでとう！これからもたくさん笑って、元気にスクスク育ってね♪



関 湊くん
H27.4.15

1歳おめでとう！湊という字のようにたくさんの人が集まってくるような人に成長してね！湊、大好きよ。



高尾 星妃ちゃん
H24.4.21

4歳のお誕生日おめでとう！ごはんをたくさん食べて、元気に大きくなってね。幼稚園、頑張ろうね。



中野 蒼士くん
H26.4.14

お誕生日おめでとう！ヤンチャすぎる所もあるけど元気に育ってね(^_^)蒼士が大好きだよ(^_^)

6月生まれのお子さんの写真を募集しています！
写真にお子さんの名前(ふりがな)・性別・生年月日、住所、電話番号、30字程度のメッセージを添え、窓口、郵送、ホームページのいずれかで申し込みください。
※5歳まで、応募多数の場合は先着順
●締切 5月10日(火)
●申込・問合せ先
総務課広報統計係 ☎72-2111内線243



図書館司書が選ぶ読み聞かせ絵本



市立図書館
で貸し出し
しています



『わたしのワンピース』

にしまき かやこ／えとぶん こぐま社

「まっしろなきれ ふわふわって そらから おちてきた
ミシン カタカタ わたしのワンピースを つくろうと
ミシン カタカタ ミシン カタカタ」

空から落ちてきた白い布でうさぎがワンピースを作ります。お花畑を散歩するとワンピースは花模様になり、雨が降ってくるとワンピースは水玉模様になって…。

「うーらん 〇〇〇ん わたしに にあうかしら」

次々と模様が変わる不思議なワンピース、鮮やかな絵にリズムカルな文章が子どもの心をとらえます。表紙やタイトルから女の子向けと思われがちですが、実は男の子にも喜ばれる作品です。

さあ、最後にはどんな模様のワンピースになるのでしょうか。ご家族でたくさんお話ししながらお楽しみください。

\\こんなことしたよ\\ **のびのび通信**

問 小郡市子育て支援センター
☎ 73-5041
✉ kosodatechien5041@suo.bbiq.jp
HP http://www1.bbiq.jp/ogori.kosodate/



小郡市子育て支援センターは、市内在住の未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。

新年度が始まりました。小郡市子育て支援センターは、市内のあちこちに出かけて子育て仲間作りのお手伝いをしています。今年度も、「のびのび教室」や「のびのびオープンルーム」などでたくさんの親子に出会えることを楽しみにしています。



のびのび教室

第8回 『記念に残る製作』(カレンダー作り)

2月23日(火)
 人権教育啓発センター

参加者の声

- 子どもと一緒にのりを使って楽しくできました。前回のカレンダーも1年飾ったので今回も飾ります
- 初めて参加しましたが、かわいいカレンダーも製作できたし、子どもも広い空間で遊べたので良かったです

4月からの第1回目ののびのび教室『シール帳作り』では、毎回使う自分だけのシール帳を作ります。遊びにきてくださいね!!



のびのび広場

『リトミックであそぼう!』

2月18日(木)
 あすてらす多目的ホール
 講師 前原美津子さん

参加者の声

- 家ではこんなにいろいろな物を使って音楽に合わせて動くことはないのととても楽しかったです
- 音楽に合わせて動けば、耳と手足と目を一度に使うので子どもの発達に役立つように思いました

のびのびキッズルーム

『わらべうたあそび』

2月12日(金)
 文化会館小ホール
 講師 NPO法人子ども支援センター
 アンビシャス小郡 林知子さん

参加者の声

- 今の子どもたちが知らないような懐かしいわらべ歌が出てきて親も楽しめました
- 楽しい遊びを教えてもらえたので、家でも親子で遊んでみたいです
- とても楽しかったです。つくしの歌などで体を使った遊びを特に楽しんでいたので

※2016年度の詳しい日程は、今号に折込みの『のびのび通信4月号(オレンジA4版)』をご覧ください

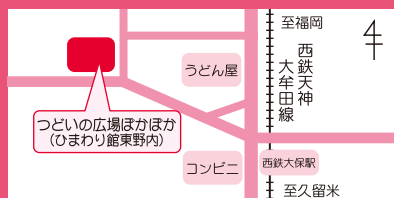
地域子育て支援拠点事業(小郡市)



申問 つどいの広場 ぽかぽか
☎ 75-7077
✉ tsudoi@san.bbiq.jp
〒 838-0106 小郡市三沢83-1
 (ひまわり館東野内)

開室時間

月～土曜日/午前9時～午後4時
 日、祝日、ひまわり館の休館日および年末年始はお休みです。利用は無料で、予約不要です。



つどいの広場 ぽかぽかは、就学前の乳幼児と、その家族がゆっくりと過ごすことが出来る場所です。お子さんとおもちゃで遊んだり、絵本を読んだりして楽しくふれ合ってくださいね。

幼児食教室

～レンジで簡単! おからのお好み焼～

主食にも、おやつにもなる、忙しい皆さんにうれしい時短メニューです。全部で3品作って、楽しく試食しましょう。

日時 4月28日(木)
 午前10時～午後1時
会場 ひまわり館東野調理室
講師 松山規子さん
対象 市内在住で1歳半～就園前のお子さんの保護者
定員 12組(託児をします)
 ※材料費がかかります
 ※4月12日(火)午前9時～電話で受け付けます(先着順)





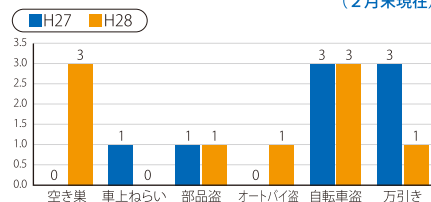
ニセ電話気づかせ隊 ～家族の絆、地域の力、ひと声かけて被害ゼロ～

「ニセ電話気づかせ隊」とはニセ電話詐欺の被害防止活動に取り組む団体で、平成27年12月末現在で8,292団体、28万1,458人が参加しています。気づかせ隊の積極的な声かけや素早い通報により、平成27年中は一昨年を大幅に上回る11億3,135万円ものニセ電話詐欺被害を水際で阻止しています。

被害阻止事例

- ① 高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作していたことから声をかけ、「払戻金がある」という理由なのに振込手続だったためニセ電話詐欺であることが判明
- ② 高齢者が大量のギフトカードを購入しようとしていたことから、使途を確認し、「サイトの利用料金を支払う」という理由を聞いてニセ電話詐欺であることが判明

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況
(2月末現在)



○刑法犯発生件数	28件(－3件)
○交通事故発生状況	
発生件数	30件(－9件)
死者数	0人(±0人)
傷者数	42人(±0人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



火災発生！！初期対応の3原則

火災はちょっとした不注意から起こり、時には生命に危険を及ぼすこともあります。しかし、素早く安全に対処することで、尊い生命を守ることができます。もしもの時の行動について、日頃から確認しておきましょう。

通報

- ・「火事だ!!」と大声を出し、隣近所に知らせる
- ・小さな火でもすぐに119番通報する

初期消火

- ・水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩くなど手近なものを最大限に活用する
- ・火が小さいうちは消火可能ですが、天井まで燃え移った場合には直ちに消火をあきらめ、避難する

避難

- ・お年寄りや子ども、体の不自由な人を優先して避難させる
- ・避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断する
- ・煙の中を逃げるときは、できるだけ姿勢を低くし、濡れタオルやハンカチで口を覆って、煙を吸い込まないようにする
- ・いったん逃げたら、再び建物内に戻らない

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

4月1日から電力の小売全面自由化が始まります

これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化により複数の事業者の中から消費者が契約先を選択することが可能となります。

相談事例

- ・知らない電力会社から「当社と契約すれば電気を安く提供できる」と電話があつたが、本当か？ (60歳代、男性)
- ・小売電気事業者の切り替えを検討中。契約の際の留意点を教えてほしい。 (50歳代、男性)

ひとこと助言

- ・小売電気事業者は、国の登録を受けなければ家庭に電気を販売することはできません。登録事業者については、経済産業省ホームページの登録事業者一覧または経済産業省の専用電話0570-028-555で確認できます。
- ・最初に小売電気事業者を切り替える場合、スマートメーター(遠隔での検針などが可能となる新しい電力計)への取替工事が原則必要です。メーターの費用負担はありませんが、工事費用が生じる可能性があります。
- ・小売電気事業者が消費者と販売契約を結ぶ際に、書面を渡して説明^{※1}すること、契約締結後は、契約書面の交付^{※2}が義務付けられています。契約内容を十分理解してから契約し、契約書面などは大切に保管しましょう。

※1 事業者の社名や連絡先、電気の供給開始日、契約期間、契約期間満了後の契約更改手続、毎月の電気料金およびその算定方法、電気料金の割引条件と割引金額および割引対象期間、解約手数料などについて説明することが義務付けられています

※2 訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込みをした場合、法定書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます

保健師だより

睡眠について



4月は新生活が始まる時期。新たな環境は知らぬ間に体や心に負担をかけてしまいます。心身の疲労を回復させるには、睡眠がとても重要です。そこで今回は、睡眠についてお伝えします。

安眠のために

睡眠時間には個人差があります。3時間の睡眠で十分な人もいれば、10時間は眠らないと足りない人もいます。また、健康な人でも、年齢とともに夜中や早朝に目が覚めることが増えてきます。質の良い睡眠のためには、自分なりの工夫をすることも大切です。

就寝・起床時間を一定にする

睡眠・覚醒を調節している体内時計を乱さないために、平日・週末に関わらず同じ時間に就寝・起床する習慣を身につけましょう。

寢床にしがみつかない

寢床にいる時間が長すぎると熟眠感が減ります。どうしても眠れないときは思い切って寢床から出ましょう。日中に眠気があるときは午後3時までに30分以内の昼寝をすると効果的です。

朝に太陽の光を浴びる

太陽光には体内時計を調整する働きがあります。早朝に光を浴びることで夜寝付く時間が早くなります。

夜に強い光を浴びすぎない

スマートフォンやテレビの光、明るすぎる照明など、夜に強い光を浴びすぎると体内時計が乱れてしまいます。照明は少し暗めに、暖色系にするなどの工夫をしましょう。



適度な運動をする

ほどよい肉体的疲労は心地よい眠りを誘います。午後に軽く汗ばむ程度の運動をすると良いでしょう。あまり激しすぎる運動は刺激になって寝つきを悪くするため逆効果です。負担にならない程度の運動をしましょう。

自分流のストレス解消法を

ストレスは安眠の大敵です。自分に合った趣味を見つけて上手にストレスを解消しましょう。

寝る前にリラックスタイムを

ぬるめのお風呂にゆっくり入り、音楽や読書などでリラックスする時間をとって心身の緊張をほぐしましょう。



寝酒は逆効果

飲酒後は深い睡眠が減り、早朝覚醒が増えてきます。不眠対策の飲酒はやめましょう。



快適な寝室づくり

ベッド・布団・枕・照明などは、自分に合ったものを選びましょう。睡眠のための適温は20℃前後で、湿度は40～70%くらいに保つのが良いとされています。

どうしても眠れないときは医師に相談を！

「眠れない」経験は誰にでもあります。通常は数日から数週間でまた眠れるようになるものです。しかし、1か月以上の長期に渡り夜間の不眠が続き、日中に倦怠感、意欲低下、集中力低下、めまい、食欲不振など心身の不調が現れる場合、「不眠症」と診断されます。また、体や心の病気が不眠の原因となっている場合もあります。その場合はまず原因となる疾患の治療が第一です。

どうしても不眠が治らないときは、精神科や心療内科などの専門医に相談しましょう。精神科へ行くのは気が重いという人は、まずはかかりつけ医に相談してみると良いでしょう。

♪あすてらす♪
健康相談室の案内

健康相談(予約制)、血圧測定、検尿などを行っています。お気軽にお越しください。☎72-6467
毎週月～金曜日 午前9時～11時/午後1時～4時(あすてらす休館日を除きます)

●問合せ先 健康課健康推進係☎72-6666



第46回日本少年野球 春季全国大会出場!!

3.8
tue

二日市ボーイズに所属する中島慶祐くんと新免正太郎くん(ともに三國小5年)が、2月に行われた同大会福岡県北・南支部予選の優勝と全国大会への出場を市長に報告しました。

関東で行われる全国大会には全16チームが参加し、チームとしては6年ぶりの出場となります。

プロ野球選手を数名輩出しているという同チームでは、将来甲子園やプロをめざして、普段から高校野球やプロ野球で使用する硬式球を使っているそうです。

大会に向けて2人は、「全国大会ではヒットをたくさん打って優勝をめざしたい。夢は、プロ野球選手」と意気込みを語り、市長は「優勝めざして頑張れ!!」とエールを送りました。

国際ソロプチミスト小郡 クラブ表彰式

2.24
wed

女性と女儿のために活動する女性による奉仕団体「国際ソロプチミスト小郡」(会長神代昌子さん、写真右端)が主催する表彰式が行われました。

表彰内容と受賞者は以下のとおりです。

南リジョン 夢を生きる賞 「Best for Women」を目標に掲げる国際ソロプチミスト小郡が、自分の夢や目標に向かって資格取得に頑張る女性を応援する賞。受賞者 角愛美さん(大刀洗町)

日本財団賞 長年に渡り地域で奉仕活動を行っている個人や団体を表彰する賞。

受賞団体

活動資金援助賞 配色ボランティア青い鳥(大刀洗町)

社会ボランティア賞 児童劇団つばさ(小郡市、代表山崎よしこさん、写真左端)



第16回シーフード料理コンクール農林水産大臣賞受賞

2.17
wed



塩沢美香さん(平岡栄養士専門学校)が、昨年12月に東京都で行われた第16回シーフード料理コンクールで、農林水産大臣賞を受賞したことを市長に報告しました。

このコンクールは、魚の消費量が減少している現在、アイデアを活かした料理によって、魚の良さを再発見しようといわれているものです。

塩沢さんが挑戦したのは「プロを目指す学生部門」。「家族で楽しむお魚料理」をテーマに、全国約1500件の応募の中から書類審査をくぐり抜けた8人が実技審査で競い、塩沢さんは見事最優秀賞に選ばれました。

塩沢さんが考案した料理は、鯖やトマト、ほうれん草などを使った「鯖のケーキサクレ タルタル添え」。子どもが食べられるよう、カレー味で鯖の臭みを消し、子どもが好きなタルタルソースを添え食べやすくしているそうです。

塩沢さんは、「小学生のころから母親の手伝いをしていたおかげで料理が好きになり、料理を極めたいと思って学校に通っている。レシピを考えるのが好きなので、将来は料理研究家になりたい」と話されました。



▲鯖のケーキサクレ
タルタル添え

新刊紹介

新年度になりました。新たな気持ちで頑張ろう！と思っているあなたを、図書館も応援しています。



新社会人の教科書

NPO法人日本サービス
マナー協会／監修
学研プラス



資料作成 ハンドブック

清水久三子／著
日本経済新聞出版社



これなら読める！ 決算書

吉田延史／著
すばる舎リンケージ



仕事ができる人・ できない人の 「話し方」

福田健／監修 笠倉出版社



時短シンプル 仕事術

鈴木真理子／著
明日香出版社



もうヤダ こんな後輩！

長塚孝子／著
きんざい



おしえてラックン！

今回は新しくなった図書館のホームページ(以下、HP)を紹介するよ。

市立図書館 ☎72-4319 ファクス72-3501 開館時間 午前10時～午後6時(金曜日は午後8時まで)
ホームページ <http://www.library-ogori.jp>

Q 図書館のHPの画面が変わったけど、どこが新しくなったの？

A デザインがすっきりして見やすくなったよ。これは、ウェブ・アクセシビリティ※に配慮して作られたからなんだ。使う人によって、画面の背景色や文字の大きさを自由に変えることができるよ。
※年齢や身体条件、利用するインターネット環境などに関係なく、提供される情報に問題なくアクセスし、利用することができること

Q ほかにはどんな機能が増えたの？

A 調べ物に便利な2つの機能が加わったよ。「しらべもの事例集」は、国立国会図書館が運営する調べ物のためのデータベースとつながっていて、小郡市立図書館の事例も紹介しているよ。それから、全国6,000以上の図書館の貸出状況を検索できるサイト「カーリル」を利用した「近隣の図書館の本を探す」のページもあるよ。

Q 野田宇太郎さんや学校図書館のページもあるね！

A 「野田宇太郎文学資料館」「小郡市学校図書館支援センター」のHPも新しくなったよ。資料館のHPは、資料検索が市立図書館と別になって本が探しやすくなったし、支援センターのHPでは、学校図書館がもっと便利になるような情報をお知らせしているよ。



新しくより便利になったHP、
どんどん利用してね！



固定資産税の 減額措置制度 をご存知ですか？



住宅に係る固定資産税の税額の減額措置の適用期限が延長されました。

1 住宅の耐震改修工事に伴う 固定資産税の減額措置

平成30年3月31日までに、以下の要件を満たす耐震改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

- ・昭和57年1月1日以前に建築された住宅

※マンションなどの区分所有に係る家屋については専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

■減額要件 次の要件を全て満たす工事

- ①工事後の住宅が現行の耐震基準に適合するもの
- ②工事に要した費用の合計が1戸当たり50万円を超えるもの

■減額内容

工事完了の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の2分の1を減額します。(1戸当たり120㎡相当分までを減額)

■申告方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要な書類を添付して申告してください。

なお、1月から3月末までに工事が完了した場合は、6月30日まで申告してください。

■必要な書類

- ①耐震改修工事に伴う固定資産税減額申告書
 - ②現行の耐震基準に適合していることの証明(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などが発行する耐震基準適合証明書)
 - ③耐震改修に要した費用を証明できる書類(領収書の写し)
- ※必要に応じて、工事内容などが確認できる書類を提出してもらう場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、2 バリアフリー改修 3 省エネ改修の減額措置と同時に適用できません。

2 住宅のバリアフリー改修工事に 伴う固定資産税の減額措置

平成30年3月31日までに、以下の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

- ・次のいずれかの人が居住する既存住宅で、新築された日から10年以上経過した住宅

(賃貸住宅を除く)

- ①65歳以上の人
- ②要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③身体障がい者

※改修後の住宅床面積が50㎡以上

※マンションなどの区分所有に係る家屋については専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、住宅部分の割合が2分の1以上のもの

■対象工事

次の工事で、国または地方公共団体からの補助金などを除く自己負担が50万円を超えるもの

- | | |
|-----------|------------|
| ①廊下の拡幅 | ②階段の勾配の緩和 |
| ③浴室の改良 | ④便所の改良 |
| ⑤手すりの取付け | ⑥床の段差の解消 |
| ⑦引き戸への取替え | ⑧床表面の滑り止め化 |

■減額内容

工事完了の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の3分の1を減額します。(1戸当たり100㎡相当分までを減額。この減額措置の適用は1戸につき1回限り)

■申告方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要な書類を添付して申告してください。

■必要な書類

- ①バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書
 - ②納税義務者の住民票の写し
 - ③居住者要件を確認できる書類の写し(住民票・介護保険の被保険者証・身体障害者手帳など)
 - ④改修工事明細書の写し
(工事内容や費用が確認できるもの)
 - ⑤改修工事箇所の図面、写真(改修前と改修後)
 - ⑥領収書の写し
 - ⑦その他、補助金などを受けた場合は、交付決定を確認できる書類の写し
- ※工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関などによる証明で代替できます
- ※工事内容などの確認のため、現地の調査を行う場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、1 耐震改修の減額措置と同時に適用できません。ただし、3 省エネ改修の減額措置とは、同時に適用できます。

3 住宅の省エネ改修工事に伴う 固定資産税の減額措置

平成30年3月31日までに、以下の要件を満たす省エネ改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

- ・平成20年1月1日以前に建築された住宅

(賃貸住宅を除く)

※マンションなどの区分所有に係る家屋については専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

■減額要件 次の要件を全て満たす工事

- ①次のイの工事、またはイと併せて行うロ～ニの工事であること

イ 窓の断熱改修工事(この工事は必須です)

ロ 床の断熱改修工事

ハ 天井の断熱改修工事

ニ 壁の断熱改修工事

- ②改修部位が、それぞれ現行の省エネ基準に新たに適合すること

- ③工事に要した費用(国または地方公共団体からの補助金などを除く)の合計が、1戸当たり50万円を超えるもの

- ④改修後の住宅の床面積が50㎡以上であること

■減額内容

工事完了の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の3分の1を減額します。(1戸当たり120㎡相当分までを減額。この減額措置の適用は1戸につき1回限りです。)

■申告方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要な書類を添付して申告してください。

■必要な書類

- ①省エネ改修工事に伴う固定資産税減額申告書
 - ②納税義務者の住民票の写し
 - ③建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行する熱損失防止改修工事証明書
- ※必要に応じて、工事内容などが確認できる書類を提出してもらう場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、1耐震改修の減額措置と同時に適用できません。ただし、2バリアフリー改修の減額措置とは、同時に適用できます。

4 新築された長期優良住宅に係る 固定資産税の減額措置

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成30年3月31日の間に新築された認定長期優良住宅の固定資産税については、通常の新築軽減(3年間もしくは5年間)に代わり、以下の減額措置が適用されます。

■対象家屋 次の要件を全て満たす家屋

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定される認定長期優良住宅

- ②1戸当たりの床面積が50㎡(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下のもの

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

○認定長期優良住宅とは？

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定基準(耐久性・可変性・維持管理の容易性)に基づき、行政庁の認定を受けて新築された住宅のことです。

■減額内容

住宅部分1戸当たりの床面積	税の減額率(該当家屋のみ)
50㎡～120㎡以下	2分の1
120㎡～280㎡以下	120㎡分に相当する税額の2分の1(60㎡に相当する税額)

■減額される期間

一般の住宅(平屋・2階建住宅等)	新築後5年度分
3階以上の中高層耐火住宅等(マンション等)	新築後7年度分

■申告方法

平成28年新築分については、下記の必要な書類を添付し、平成29年1月31日(火)までに申告してください。

■必要な書類

- ①長期優良住宅に関わる固定資産税の減額申告書
- ②認定長期優良住宅である旨を証明する書類(認定通知書の写しなど)

各種減額措置の固定資産税減額申告書はこちらから

各種減額措置の固定資産税減額申告書は、税務課資産税係窓口で配布しています。
また、市ホームページ(<http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>)からもダウンロードできます。

市ホームページ▶お役立ちコーナー▶申請書ダウンロード▶税金の順にクリックしてください。

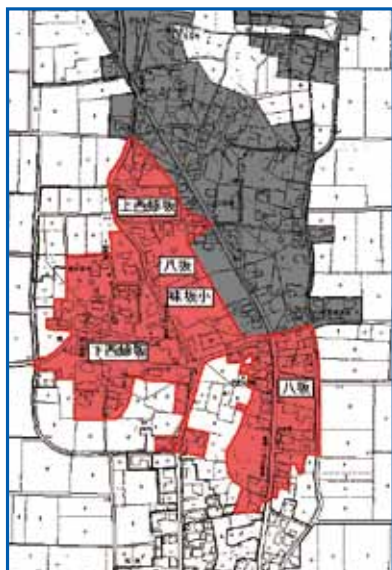


申請・問合せ先 税務課資産税係(本館1階) ☎72-2111 内線122、123

下水道を使用できる区域が広がります

問合せ先 下水道課管理係 ☎72-2111内線342・343 工務係 ☎72-2111内線344・345 (西別館 2階)

4月1日から下水道を使用できる区域が広がります。下水道は、市民の皆さんの生活環境を改善するだけでなく、河川や海などの水質汚濁防止にも大きく貢献しますので、下水道への接続をお願いします。



新たに下水道を使用できる区域 ■■■ 既存の下水道を使用できる区域 ■■■■

排水設備工事は市指定工事店へ

下水道供用開始区域になると、家屋の所有者は供用開始の日から3年以内にトイレを汲み取り式から水洗式に改造し、台所や風呂などの生活排水を公共下水道に接続することが義務付けられます。また、浄化槽も速やかに廃止し、下水道に接続しなければなりません。

宅地内の排水設備工事は、市指定の排水設備工事店しか行うことができません。市指定工事店の一覧表は下水道課工務係窓口または市ホームページ(ホーム▶まち・産業▶上下水道▶下水道接続▶指定工事店一覧表)でご確認ください。

下水道受益者負担金制度とは

下水道本管整備を行った区域の土地の所有者には、その工事費の一部を受益者負担として納付していただくことになります。

受益者負担金は、土地面積1㎡当たり280円を乗じた金額です。対象の土地所有者には、5月中旬に申告書類を送付しますので、内容を確認のうえ、提出してください。

負担金の納入方法は、5年分割で年4回(7月・9月・11月・1月)に分けて納める方法と一括で納める方法があり、毎年7月上旬に納付書を送付します。

私道への下水道管設置について

私道に下水道管を設置しなければ汚水を排除できない宅地が2戸以上あるなど、一定の条件を満たせば、私道でも市が下水道管を設置できる場合があります。

下水道使用料について

下水道を使用するようになると、汚水の排出量に応じた下水道使用料を2か月ごとに納めていただきます。手続方法など、詳しくは下水道課管理係までお問い合わせください。

浄化槽設置に補助します

①浄化槽区域の人と②下水道全体区域のうち平成30年度までに整備する区域として定められた予定処理区域以外の人に対し、浄化槽設置費用の一部を補助します。

●補助対象施設

専用住宅(床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅)に設置する10人槽以下の合併浄化槽※販売目的の専用住宅は除く

●補助金額

人槽区別	限度額	
	上記①	上記②
5人槽	600,000円	300,000円
7人槽	660,000円	360,000円
10人槽	750,000円	450,000円

※合併浄化槽の大きさ(人槽)は、建物と延べ床面積と居住形態により決まります。浄化槽工事業者にご確認ください

●申請先 下水道課工務係

お知らせ

03 小郡市ふるさと
ハローワークでお仕事
探ししませんか？

問 小郡市ふるさとハローワーク ☎23-8425

市体育館 1 階
にあります
お気軽に
どうぞ！

ハローワークと小郡市で共同運営する「小郡市ふるさとハローワーク」では、仕事(求人)探しの相談・紹介をしています。お気軽にご利用ください。

★会場 市体育館 1 階(小郡市大板井279-1)

★利用時間 午前 9 時～午後 5 時

★休館日 土日祝日、年末年始

お知らせ

04 授乳室を設置しました

問 子育て支援課 子育て支援係(内線472)



市役所北別館 1 階子育て支援課内に授乳室ができました。

お母さんがゆっくり授乳できるように、鍵がかかる個室を用意しています。

授乳用の椅子とともに、おむつ交換台とミルク用のポットを設置しています。(おむつなどのごみはお持ち帰りください)

市役所開庁時間内に利用できます。

※おむつ交換台は、本館 1 階の男子トイレと女子トイレにも設置しています

お知らせ

01 史跡めぐり
「合戦の道ハイキング」

問 文化財課 ☎75-7555

1359年、小郡市を舞台として繰り広げられた歴史上の大合戦「大保原合戦(大原合戦)」。約 5 キロ、2 時間半の史跡めぐりで、中世の武将たちの足跡をたどってみませんか。コース最終地点では「將軍藤まつり」が開催されています。解説は史跡案内ボランティアが行います。

★日時 4 月 29 日(金・祝) ※少雨決行
午前 9 時 30 分～正午ごろ
(受付 9 時～)

★集合場所 大原小学校校庭
(西鉄大保駅から南へ徒歩 5 分)

★解散場所 大中臣神社
(西鉄端間駅まで徒歩 8 分)

★行程 善風塚跡→大原古戦場碑→福童原古戦場跡→大中臣神社將軍藤

※参加料・申込不要

※帽子・水筒・タオルなどをご準備ください

お知らせ

02 個別の農用地の
除外・編入申請受付
締切日は 4 月 15 日です

問 農業振興課農村環境係(内線114)

市では、個別の農用地の除外・編入申請や軽微な変更を、4 月と 10 月の年 2 回受け付けています。

次回の受付締切日は 4 月 15 日(金)です。農業振興地域の「農用地」の転用を具体的に予定している人や「白地から農用地」への編入を希望する人は、ご相談ください。

市では、現在「農業振興地域整備計画」の改定作業を行っており、本計画の改定作業を終えるまでの間、10 月以降の変更申請の受付を一時停止する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

06 第13回高松凌雲記念 かきぞめ大会表彰式



★毛筆の部(市内分のみ、敬称略)

小郡市長賞 和田暖乃花(大原小6年)
小郡市教育長賞 森山万里子(東野小6年)
小郡三井医師会会長賞 三好航太(小郡小5年)
小郡市青少年育成市民会議会長賞
小川有海(三国小4年)
小郡市郷土史研究会会長賞
小玉朱里(小郡小4年)

★硬筆の部(市内分のみ、敬称略)

高松凌雲顕彰会会長賞
中川原太和(のぞみが丘小3年)
小郡市文化協会会長賞 深町愛妃(東野小2年)
小郡市議会議長賞
田渕智之(のぞみが丘小2年)
おごおり女性協議会会長賞
井上実優(大原小1年)
おごおり国際交流協会会長賞
林洸太郎(のぞみが丘小1年)

お知らせ

07 はり・きゅう施術券を ご活用ください

申問 国保年金課国保係(本館1階、内線424)
国保年金課医療・年金係
(本館1階、内線422)

市では国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人の健康の保持増進のため、「はり・きゅう施術券」の交付を行っています。施術券の有効期間は、当該年度中(4月～翌年3月)です。

平成28年度の施術券の交付を希望する人は、窓口で申請してください。

★持参品 保険証・印鑑

募集

05 第53回小郡フリーマー ケット七夕市出店者募集

申問 小郡フリーマーケット七夕市実行委員会
事務局(商工・企業立地課内)(内線142)
☎838-0198 小郡市小郡255-1



★日時 5月28日(土)

午前10時～午後3時※雨天中止

★会場 小郡運動公園多目的広場

★募集数 約200ブース
(応募多数の場合は抽選)

※出店場所の指定は不可

※車出店(間口3m×奥行7m)

※火気器具を使用する場合は、消火器が必要
(三井消防署への届出は事務局が行います)

※飲食品を提供する場合は、保健所の許可を得ること

★出店料(1ブースあたり車一台)

市内在住者1,000円 市外在住者2,000円

※当日受付で徴収

★申込方法

往復はがきに、代表者の①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤ファクス番号⑥申込ブース数⑦出店品目⑧火気器具使用の有無を明記し、申込み。

(返信用はがきにも①②③を明記)

※不備がある場合は、失格とする場合あり

★申込締切 5月6日(金)消印有効

★注意事項 七夕市のFacebook、市ホームページなどに掲載する募集要項をよく読み、ご理解ご承諾のうえ、応募してください。

※閲覧する方法がない場合はご連絡ください

お知らせ

09 点字講習会

申 問 市ボランティア情報センター
☎ F73-1131

点字を習得し、一緒に点訳ボランティア活動をしてみませんか。

★日時 5月11日～7月13日の毎週水曜日
午前10時～正午(全8回、5月25日・6月22日は休み)

★会場 あすてらす2階
ボランティア活動室

★対象 点訳を習得し、ボランティアとして
点訳活動を続けることができる人

★受講料 650円(テキスト代)

★申込締切 4月22日(金)

※市内で点訳文が必要な方がいる場合は、ボランティア情報センターまでご連絡ください

お知らせ

10 冷水道路が 無料開放されます

問 県道路公社業務推進課 ☎ 092-641-0103

5月15日(日)午前0時から、冷水道路(うぐいすロード)が無料開放されます。

回数券を持っている人は払い戻しをしてください。

★払戻期間

5月15日(日)～11月30日(水)
(土日祝日も可)

★払戻場所 冷水道路料金事務所
(筑紫野市大字山家)

★必要なもの

- ①未使用回数券
- ②回数券払戻申請書(県道路公社のホームページからダウンロードできます)

※受付時間、払戻方法などは問い合わせてください

お知らせ

08 ウィーン・フィル公演 圏域住民先行予約

申 問 久留米シティプラザ ウィーン・フィル係
☎ 30-9242(4月25日まで、4月29日以降は☎36-3000) ☎ 830-0031 久留米市六ツ門町3-11くるめりあ六ツ門4階

久留米シティプラザオープニングシリーズの目玉公演の一つ、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の演奏会について、久留米広域連携中枢都市圏を構成する市町の住民を対象に、圏域住民先行予約(抽選)を行います。

★日時 10月4日(火)／午後7時開演

★会場 久留米シティプラザ
ザ・グランドホール

★内容

指揮：ズービン・メータ

演奏：ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団

曲目：シューベルト 交響曲第8番ハ長調
D.944「ザ・グレイト」ほか

★料金 S席35,000円、A席29,000円、車椅子席29,000円、B席25,000円、C席15,000円、D席10,000円、D席学生5,000円(25歳以下、要学生証)

★対象 市内在住者

★申込方法 郵便往復はがきまたは専用往復はがきに、往信面①件名「ウィーン・フィル希望」②枚数③席種(S・A・B・C・D・D学生・車椅子席(介助))④正面またはバルコニーの希望を、返信面①結果送付先住所②氏名を明記し、申込み。

※申込みは1つの住所につき1口・2席まで
※専用往復はがきは、小都市役所企画課で配布

※返信裏面は何も記入しないでください

★申込締切 4月22日(金)消印有効

★抽選結果発表 5月10日(火)

★注意事項

- ①往復はがき以外では受け付けません
- ②同じ住所での2通目以降の申込みは無効
- ③未就学児の入場はお断りします
- ④購入後のチケット変更・キャンセルは不可
- ⑤営利目的のチケットの転売は不可
- ⑥出演者の都合により曲目などの変更の場合あり

職員募集



11 学校司書嘱託員(常勤嘱託職員)募集

申 問 教務課教務係(西別館3階、内線514) ☎838-0198 小郡市小郡255-1

- ★募集人員 1人
- ★職務内容 学校図書館司書(学校勤務)
- ★勤務場所 市内小・中学校
- ★任用資格 図書司書の資格を有する人
- ★任用期間 平成28年5月1日～平成29年3月31日
- ★勤務条件 週5日勤務
- ★給与 月額158,000円、通勤手当あり
- ★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等あり
- ★休暇 年次有給休暇のほか夏季休暇などの特別休暇(無給休暇を含む)あり
- ★試験日 4月25日(月)
- ★試験会場 北別館2階大会議室
- ★試験内容 作文・面接
- ※申込者に対し、後日詳細を通知します
- ★申込方法 市販の履歴書と資格証明書の写しを持参または郵送
- ★申込締切 4月18日(月)／午後5時必着

職員募集



12 子育て支援相談員(非常勤嘱託職員)・保育士(常勤嘱託職員)募集

申 問 子育て支援課子育て支援係(北別館1階、内線472) ☎838-0198 小郡市小郡255-1

- | | |
|---|--|
| <p>子育て支援相談員(非常勤嘱託職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ★募集人員 1人程度 ★職務内容 小郡市子育て支援センターでの子育て相談や子育て支援事業の企画運営など ★受験資格 普通自動車運転免許を有する人(マニュアル車を運転できる人)で、保育士資格を有する人または子育て支援業務経験がある人 ★勤務条件 週4日勤務、土曜勤務あり(シフト制) ★勤務時間 午前9時～午後5時 ★勤務場所 子育て支援センター ★報酬等 月額145,000円※費用弁償あり | <p>保育士(常勤嘱託職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ★募集人員 5人程度 ★職務内容 クラス担任 ★受験資格 保育士資格を有する人 ★勤務条件 週5日勤務、土曜勤務あり(シフト制) ★勤務場所・勤務時間 (下記の各開所時間のうち7時間45分)
 三国保育所 午前7時～午後7時
 御原保育所 午前7時30分～午後6時30分
 大崎保育所 午前7時20分～午後7時 ★給与 月額175,000円
 ※通勤手当・時間外勤務手当あり |
|---|--|

共通事項

- ★任用期間 平成28年5月1日～平成29年3月31日
- ★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等あり
- ★休暇 年次有給休暇のほか夏季休暇等の特別休暇(無給休暇を含む)あり
- ★試験日 4月22日(金)午前中
- ★試験会場 北別館2階大会議室および第一研修室
- ★試験内容 作文・面接 ※申込者に対し、後日詳細を通知します
- ★申込方法 市販の履歴書(左上余白に「子育て支援相談員」または「保育士」と明記)および保育士資格証明書の写しを持参または郵送(重複応募可能)
- ★申込締切 4月19日(火)午後5時必着

お知らせ

介護家族の「笑顔のつづき」

今回は東町公園で花見をします。

※雨天時は室内

日時 4月15日(金)

正午～午後2時30分

集合場所 人権教育啓発センター(小郡郵便局南隣)

※弁当(500円)を希望する人は4月13日(水)までに連絡してください(手弁当も可)

問 小郡市地域包括支援センター(内線455)

うつ病「家族広場」

日時 4月19日(火)

午後1時30分～3時

会場 あすてらす2階 研修室1

内容 家族座談会など

対象 うつ病・抑うつ状態と診断された人の家族など

問 福祉課障がい者福祉係(内線442)

サポートおごおり

☎ 72・3175

優良運転手表彰申請受付

申請資格

現に「小郡三井地区交通安全協会の会員」で、次の表彰条件に全て該当する人

(1)九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰

①現在、継続して15年以上自動車運転している人

②自己責任による交通事故が20年以上、10年以上交通違反、その他罰金以上の刑にあたる犯罪行為がない人

③「交通栄誉賞緑十字銅賞」を受賞している人

(2)全日本交通安全協会会長表彰(交通栄誉賞緑十字銅賞)

①現在、継続して10年以上自動車運転している人

②自己責任による交通事故が10年以上かつ交通違反、その他罰金以上の刑にあたる犯罪行為が5年以上ない人

③「県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰」を受賞している人

(3)県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰

①現在、継続して10年以上自動車運転している人

②現在、継続して10年以上自動車運転している人

③は6月17日(金)まで

申請期間

②10年以上、自己責任による交通事故、交通違反、その他罰金以上の刑にあたる犯罪行為がない人

③「警察署長・地区交通安全協会会長連名表彰」を受賞している人

必要書類 無事故・無違反証明書、運転免許証のコピー(表・裏)、過去の表彰状(直前受賞1回のみ)のコピー(A4サイズ)

申請期間

(1)・(2)は5月10日(火)まで、

(3)は6月17日(金)まで

問 小郡警察署交通課(☎ 73・0110)

小郡三井地区交通安全協会(☎ 73・3939)

本物体験「飛び出すむかしの宝物」コーナー

実際に遺跡から出土した文

化財を、その手にとって見てみませんか。九州歴史資料館では、「もっと近くで見たい」「触ってみたい」という声にお

応えし、60セットの中から見たい収蔵資料を選び、触って

見ることが出来る「飛び出す

むかしの宝物」コーナーを土日祝日限定で実施しています。学芸員が解説しますので、気軽に質問ができるのも魅力の一つです。

第1回危険物取扱者試験

期日 6月19日(日)

会場 久留米大学御井学舎

種類・受験料

甲種5,000円

乙種3,400円、

丙種2,700円

受付期間

4月15日(金)～28日(木)

※受験案内・受験申込書は久留米広域消防本部の各消防署や各出張所で配布

※(財)消防試験研究センターホームページからも申込可。

受付期間は4月12日(火)～25日(月)

問 (一財)消防試験研究センター福岡県支部

☎ 092・282・2421

HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

同試験準備講習会

日時 5月28日(土)

会場 三井消防署

費用 4,680円

(受講料、教科書代)

※要申込み

問 三井消防署警防課

☎ 72・5101

第31回 チャリティヨガ教室

全額東日本大震災の義援金にします。

日時 4月24日(日)

午前10時30分～正午

会場 あすてらす1階 多目的ホール

参加料 無料

※義援金として500円程度

※タオル、ヨガマット(またはバスタオル)、飲物は持

参 後援 小郡市教育委員会

問 健康ヨガ教室(松島)

☎ 090・3603・8912

マリーゴールドの
種まきボランティア募集

日時 4月17日(日)

午前10時～※少雨決行

集合場所 新津古橋バス停

※申込不要、当日午前10時ま
でに集合場所へお越しくだ
さい☎ 関津古ふるさと会(井野口)
090・4985・1841

お 礼

小郡市社会福祉協議会

● 香典返し寄附者(敬称略)

宝城南 永島紀美子(亡夫智)

匿名

● 一般寄附(敬称略)

横限 匿名



4月1日から

筑後地域消防指令センターの運用が始まります

久留米広域消防本部は、筑後地域の7消防本部と県内初となる消防通信指令業務の共同運用を開始するため、最新の高機能消防指令システムと消防救急デジタル無線システムを備えた「筑後地域消防指令センター」を共同で整備しました。

消防通信指令業務の共同運用とは、複数の消防本部が1か所の指令センターで119番通報を受信し、各消防本部の消防車や救急車に出動指令などを行うものです。これまでの119番通報は、その市町村を管轄する消防本部にそれぞれ繋がっていましたが、今後は同指令センターが小郡市をはじめ筑後地域15市町村の通報を受け持ちます。通報は市町村名から正確に落ちていて行いましょう。☎筑後地域消防指令センター☎41-0411

おごおり歳時記 ～小郡の四季を歩きましょう～

4～5月の春のイベントを紹介します。家族、恋人、友達とぜひお出かけし、春を楽しんでください!!



将軍藤まつり

4月中旬
～5月上旬
大中臣神社

樹齢が650年と推定され、県の天然記念物に指定を受けている将軍藤です。広さ500㎡の棚から垂れ下がる濃い紫色の花は、長いもので1.5mにもなり、豪華絢爛。毎年、多くの花見客を集めています。



春の茶会

5月3日(祝)
午前10時～
午後2時
城山公園

「花立山を楽しむ会」の呼びかけで、毎年行われる茶会は、地元の茶道グループによるお茶をどなたでも楽しむことができます。(茶席料：300円)
茶会の他にもだんご汁、おこわなどを楽しめるお食事コーナーやとれたての野菜が並んだ特産品コーナーなどもあり、多くの人で賑わいます。



ポピー祭り

5月14日(日)
15日(日)
午前10時～午後5時
小郡市光行
(味坂郵便局近く)

約23,000平方メートルの農地いっぱいにポピー約100万本、ルピナス約7,000株が咲き誇ります。見頃の時期に合わせたポピー祭りには、地元特産物コーナーや地域団体によるお弁当店なども出店されます。春のピクニックにお出かけしてみたいいかがですか。

ちょっと足をのばして

久留米広域圏・筑後川流域クロスロード広域イベント情報



浮羽おくんち

<うきは市>

六百年以上続く大祭で、市指定無形文化財の振毛槍、子ども楽、神輿、稚児行列などが時代絵巻のようです。境内には、出店が並びにぎわいます。

日時 4月11日(月)／午前10時30分～午後8時

会場 うきは市浮羽町山北の賀茂神社

問 うきは市観光協会

☎0943-76-3980 **℡**0943-76-4039

石橋文化センター 春のバラフェア2016

<久留米市>

400品種2600株のバラが彩る園内で、コンサートや切花展示、体験教室、苗販売など、見て・聴いて・香って・触れて・味わって、五感でバラをお楽しみください！ また、今年は、石橋美術館特別展「ウィーン美術史美術館所蔵 風景画の誕生」に合わせて、オーストリアをイメージしたイベントを開催します。

期日 4月29日(金・祝)～5月22日(日)

会場 石橋文化センター(久留米市野中町1015)

問 石橋文化センター **☎**33-2271 **℡**32-7837

小保・榎津 藩境まつり

<大川市>

江戸時代から続く古い町並みや、家具・建具・組子・彫刻などの職人の技を楽しめます。

日時 4月23日(土)／午前9時30分～午後5時

24日(日)／午前9時30分～午後4時30分

会場 小保・榎津地区

問 藩境のまちづくりを考える会事務局

☎ **℡**0944-87-0931

大興善寺契園「つつじ祭」

<基山町>

約75,000㎡の契園に広がる約50,000本のつつじが見頃を迎え、多くの人でにぎわいます。ぜひ、ご家族やご友人と、一目一万本のつつじをお楽しみください。

期間 4月中旬～5月上旬

会場 大興善寺契園(基山町園部)

入園料(シーズン中)

高校生以上500円 小・中学生300円

○JR基山駅から臨時バスを運行予定

期間 4月23日(土)・24(日)・28日(木)～

5月5日(木・祝)

運行本数

午前9時10分～午後4時40分の間30分ごとに運行

※天候、開花の状況で運休の場合あり

○同時開催

4月23日(土)にJR九州ウォーキング、4月29日(金・祝)につつじ祭り音楽祭

問 大興善寺 **☎**92-2627 **℡**92-3077

勝尾城筑紫氏遺跡見学会

<鳥栖市>

バスを利用するコースと麓から徒歩によるコースの2コースで見学会を開催します。

日時 4月24日(日)／午前9時～(受付8時30分)

集合場所 四阿屋神社前駐車場(牛原町)

定員 バス：各20人(1回目・午前9時出発、2回目・午前10時出発)、登山：40人※いずれも要申込

※詳細はお問い合わせください

申込締切 4月21日(木)

申問 鳥栖市生涯学習課 **☎**85-3695 **℡**83-0042

▼春らんまん。今号の表紙は宝満川沿いに咲く菜の花。早起きをしてわが家の愛犬ナナ氏とともに表紙撮影へ。年齢13になる彼女。普段は500mも歩けばへたり込む。しかし、いつもと違う散歩道に、意気揚々、しつぽを振り振り進んでいく▼肝心の菜の花の前では花より団子？こともあろうに菜の花を食べようと必死だ▼そんな姿も可愛いナナ氏と来年も菜の花を見に行けたらいいな(〆)



編集後記

ひとのうごき

平成28年3月1日現在

()は前月比

人口	59,315人 (+24人)
男	28,244人 (+1人)
女	31,071人 (+23人)
世帯数	23,342世帯 (+38世帯)

今月は

固定資産税



下水道使用料

の納付月です。

納付に便利な口座振替を！

収納課(内線132・133)

下水道課(内線342)

西日本シティ銀行

市役所内派出所の窓口開設時間

○開設時間 午前9時～午後4時45分



■発行 小郡市役所(☎838-0198 小郡市小郡255-1)

☎72-2111 ファクス73-4466 ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>

■編集 総務課 広報統計係(内線243) Eメールkohotoukei@city.ogori.lg.jp